

お知らせ

2026年度・2027年度
後期高齢者医療保険料率が改定

後期高齢者医療制度の保険料率（医療分）は2年ごとに見直され、岩手県後期高齢者医療広域連合では、2026年度・2027年度の保険料率（医療分）と新設された子ども・子育て支援納付金賦課額（子ども分）を次のように改定します。保険料は、所得確定後の7月に決定されます。また、世帯状況に応じて均等割額の軽減などがあります。☎町民課 692・6479

◎保険料率の改定理由

- ・医療保険制度改正による後期高齢者負担率の上昇、出産育児支援金の増額
- ・診療報酬改定や医療の高度化による1人当たりの医療給付費の増加
- ・子ども・子育て支援納付金の新設

2026年・2027年保険料率（医療分）

均等割額 48,800円
(前回 43,800円)

所得割率 8.50%
(前回 8.53%)

均等割額は5,000円引き上げ。所得割率は0.03ポイント引き下げ。

◆保険料額の計算方法

◆医療分

均等割額 48,800円^{※1} + 所得割額 被保険者の所得^{※2} × 8.50% = 医療分 年間保険料額^{※3} (100円未満切り捨て)

◆子ども分

均等割額 1,366円^{※1} + 所得割額 被保険者の所得^{※2} × 0.26% = 子ども分 年間保険料額^{※3} (100円未満切り捨て)

医療分保険料額 + 子ども分保険料額 = 後期高齢医療保険料額

※1 被保険者と世帯主の所得に応じて、均等割額軽減（7・2割（子ども分は7割）・5割・2割）が適用される場合があります。

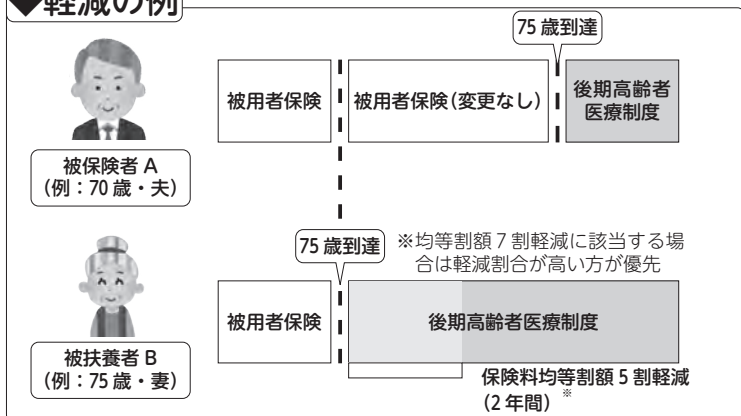
※2 被保険者の所得は総所得金額等—基礎控除（43万円）を原則とします。

※3 年間保険料額の上限（賦課限度額）は、政令改正により医療分が85万円、子ども分が2万1千円となります。

◆均等割額軽減判定基準

判定基準	軽減割合 (医療分)	軽減割合 (子ども分)	軽減後の均等割額	
			医療分	子ども分
①基礎控除額（43万円）+10万円×（年金・給与所得者の数-1）以下	7.2割	7割	13,664円	409円
②基礎控除額（43万円）+31万円×被保険者数+10万円×（年金・給与所得者の数-1）以下	5割	5割	24,400円	683円
③基礎控除額（43万円）+57万円×被保険者数+10万円×（年金・給与所得者の数-1）以下	2割	2割	39,040円	1,092円

◆軽減の例



◎均等割額の軽減

同じ世帯のうち、被保険者と世帯主の前年総所得金額等の合計額が次の表中の軽減判定基準以下の世帯に軽減措置が適用されます。

◎被用者保険の被扶養者に対する軽減

後期高齢者医療制度に加入した日の前日まで、職場の健康保険などの被用者保険の被扶養者であった人は、制度加入後2年を経過する月分まで均等割額が5割軽減され、所得割額はかかりません。

ただし、被用者保険の被扶養者であった人が、所得の少ない人に対する均等割額の7割軽減にも該当する場合には、軽減割合が高い方が優先されます。

スケジュール	時間
開会	9:00
初期消火訓練	9:05
遊戯、火の用心の誓い	9:20
小隊訓練	9:40
防災ヘリ救助訓練	10:00
ラッパ吹奏訓練	10:10
ハシゴ車乗車券争奪 じゃんけん大会	10:30
放水訓練	11:15
餅まき	11:25
フィナーレ	11:30



消防団の訓練成果の披露と併せて、いろいろなアトラクションを用意した消防フェスティバルを今年も開催します。見て、遊んで、消防にふれてみませんか。

日 7月5日(日)、9時〜正午

場 アルペン記念公園(駐車場は町役場駐車場)

【内容】

- ・保育園児などの遊戯
- ・消防団の訓練披露
- ・水消火器射的や輪投げ、スーパールールすくいなどのゲーム

【料金】

無料(ただし、各ゲーム体験にはチケットが必要です。チケット代100円は券売所でお支払いください。またキッチンカーでのお買い物は別途料金が必要です)

【交通規制】

放水訓練に伴い、11時頃から中央公民館前の町道雲石中央線が交通規制されます。

☎ 防災課 692・6410



お知らせ

見て 遊んで ふれあって
消防フェスティバルを7月5日に開催

対象の絵本はこちら
(一例)



対象絵本 (一例)
きんぎょがにげた 作 五味太郎 出版社 福音館書店
どうぶつだあれかな 絵 かきもとこうぞう 文 はせがわさとみ 出版社 Gakken
もこもこもこ 作 たにかわしゅんたろう 絵 もとながさだまさ 出版社 文研出版
ばけたくん 文・絵 岩田明子 出版社 大日本図書

町は、今年度から言語習得段階の乳児とその保護者のサポートとして、町乳幼児健診(一歳児)を受診する親子に、対象絵本の中から希望する一冊をプレゼントする取組を始めました

対象者には、乳幼児健診会場で、職員がお声がけします。後日、絵本の用意が出来ましたら、町立図書館カウンターでお渡しいたします。

併せて、町立図書館では、親子時間を楽しむための子育て情報誌



詳しくはこちら

「kodomo (コドモエ)」 絵本情報誌「MOE (モエ)」の取り扱いを始めました。どうぞお気軽にお越しください。

※最新号は館内閲覧のみ、バックナンバーは貸出可能です。

☎ 町立図書館 692・5959



お知らせ

1歳を迎える子どもに絵本をプレゼント
ファーストバースデイ・ブックを始めました

雫石町物価高騰対策プレミアム商品券を販売!

昨年に引き続き物価高騰対策として、町民向けのお得なプレミアム商品券を限定 15,000 セット販売します。詳しくは 6 月 11 日 (木) 以降に世帯配布されるチラシをご確認ください。☎雫石商工会 ☎ 692-3321

数量限定で先着順での販売となりますのでお早めにお求めください。

【販売内容】 1 セット 13,000 円分 (1,000 円券×13 枚) の商品券を 10,000 円で販売。(プレミアム分 3,000 円)

※ 13 枚のうち、10 枚は町内の取扱い全店で使用可能、3 枚は一部店舗 (大型店) での使用不可。

【販売日時】 6 月 20 日 (土) ~ 21 日 (日) 9 時~16 時

☞中央公民館 野菊ホール

※ 売れ残った場合は 6 月 22 日 (月) 以降、雫石商工会館 (9 時~17 時) にて販売します。

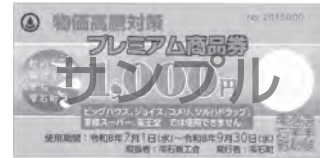
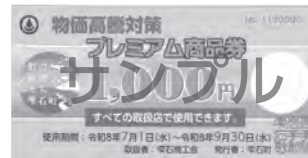
【販売対象】 町内在住の人

【持参するもの】 本人確認書類 (免許証、マイナンバーカード、資格確認書など)、現金

【購入限度】 1 人 1 セット 10,000 円 (13,000 円分)

【使用期間】 7 月 1 日 (水) ~ 9 月 30 日 (水)

【使用店舗】 取扱加盟店募集に応募し、登録した町内店舗
※ 販売時に一覧を配布します。



注目情報

健康づくり活動をしている人・団体を募集中!

町は、「町民が健やかに暮らせる生涯を通じた健康づくりの推進」を理念に、健康づくり活動を積極的に実践している町内の個人や団体などを表彰する「健康づくり表彰」を行っています。自薦他薦は問いませんのでぜひご応募ください。

【対象】 健康づくりに関する活動を積極的、自主的に行っている個人や団体など

【応募期限】 7 月 10 日 (金)

【募集要件】 町内在住または活動の拠点が町内にある個人や団体などで、次の項目のいずれかに該当すること

- 健康づくりの目的をもって継続的に活動し、今後一層の発展および充実が期待されること
- 地域の健康づくりに先進的に取り組み、他の模範となること

【応募方法】 町健康づくり表彰推薦書に必要事項を記入の上、健康推進課 (町健康センター内) までご応募ください。推薦書は町ホームページからダウンロードできます。

☎健康推進課 ☎ 692-2227



詳しくはこちら



農業用廃プラスチックを 7月3日に回収します

町は、次の日程で農業用廃プラスチックの回収を行います。肥料袋や苗箱、ラップフィルムなどの農業用廃プラスチックは、法律で適正処理が義務付けられている産業廃棄物です。回収に当たっては、種類別 (塩ビ・ポリ)、用途別 (ハウスビニール、ラップなど) に分別し、なるべく専用回収袋を使用の上、搬入するようご協力をお願いします。

【収集日時】 7 月 3 日 (金) 8 時~11 時

【収集場所】 J A 新いわて南部営農経済センターカントリーエレベーター前

【処理料金】

●専用回収袋を使用した場合
1 袋 1,100 円 (税込)

※許容量20kg程度、販売場所▶ J A 資材店舗

●専用回収袋を使用しない場合

1kg 当たりポリ類 77 円、塩ビ類 110 円、その他 165 円

【申込方法】 「令和 8 年度 農業用廃プラスチック処理申込書兼委任状」に予定数量を記入の上、6 月 19 日 (金) までに町役場農林課または J A 新いわて南部営農経済センター購買課に提出してください。

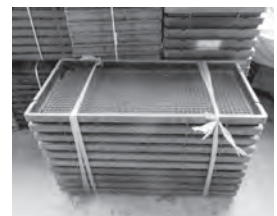
【分別の仕方】 廃プラスチック専用の分別方法により、金具や異物などは必ず取り除いて搬入してください。



詳しくはこちら

※申込様式および分別の仕方は、町農林課および J A 新いわて南部営農経済センター購買課に備え付けています。また、町ホームページからダウンロードできます。

☎農林課 ☎ 692-6491





注目情報

児童手当の支給額と現況届

児童手当は0歳から高校生年代(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している人に年6回(偶数月)それぞれの前月分が支給されます。

【支給額】

児童の年齢	支給金額(1人当たりの月額)	
	第1子・第2子	第3子以降*
3歳未満	15,000円	30,000円
3歳以上~高校生	10,000円	

※18歳~22歳までの年齢の子で、親などの経済的負担がある場合は子の人数のカウント対象としません。

【現況届】

現況届の提出は原則不要ですが、一部の受給者については6月分以降の児童手当を引き続き受給する要件(児童の看護や保護、生計同一関係など)を満たしているか確認するため提出が必要です。

提出を要すると思われる受給者には個別に案内を送付していますのでご確認ください。

【提出が必要となる場合】

- 受給者が児童と別居している
- 離婚協議中で配偶者と別居している
- 第3子以降の多子加算を受給している人で18歳年度末から22歳年度末までの子が学生以外の場合
- その他、受給者および対象児童について確認が必要な場合

※第3子以降多子加算のカウント対象となっている子について、住所地などに変更があった場合は「監護相当・生計費の負担についての

確認書」を提出してください。この場合、現況届の提出は不要です。
※勤務先から児童手当が支給されている公務員の人は、勤務先へ直接お問い合わせください。

☎こども課 ☎ 601-5428

軽度・中等度難聴児を対象に「補聴器購入費」を助成

町は、身体障害者手帳の対象とならない軽度・中等度難聴児の補聴器購入費用の一部を助成しています。

助成金を受けるためには、補聴器購入前の申請が必要です。

【対象者】

- 栗石町民で18歳未満の人
- 耳の聴力レベルが30デシベル以上70デシベル未満で身体障害者手帳の交付対象とならない人。ただし、医師が必要と認める場合は30デシベル未満も対象。

【対象費用】

- ①補聴器の購入費
- ②補聴器の耐用年数経過後に更新する費用

【申請方法】

医師意見書(自己負担)、補聴器の見積書を持参のうえ、町役場福祉課で申請してください。

☎福祉課 ☎ 692-6473

2026年度盛岡地域市民後見人養成講座受講者募集

市民後見人とは、養成講座を受講するなどして必要な知識を得た一般住民の中から、家庭裁判所が成年後見人等として選任した人のことです。成年後見制度の需要が高まる中、専門職の担い手も不足してきており、専門職以外に住民の立場で後見活動を行う「市民後見人」の役割が期待されています。

市民後見人になるには、「市民後

見人養成講座」を受講する必要があります。今年度は下記日程で行われます。社会貢献活動に意欲のある人は、ぜひ、成年後見に関する知識・技術・社会規範・倫理性などを学んでみませんか？

【日程】

8月20日(木)~10月22日(木)の間で 週1回 全9回

講義時間はおおむね10時~16時30分

☎岩手教育会館(盛岡市大通1-1-16)

【定員】30人

【受講料】無料

【申込方法】

申込書に必要事項を記入し、盛岡広域成年後見センターまたは町福祉課へ郵送、持参、ファクスにより申し込み。

【申込締切】6月30日(火)

【その他】

養成講座の概要、申込書や日程などの詳細については、盛岡広域成年後見センターまたは町役場のホームページをご覧ください。お問い合わせください。

☎福祉課 ☎ 691-1105、盛岡広域成年後見センター ☎ 626-6112

オレンジカフェ「のぎく」

【今月の開催日時】

今月は2回開催します。

1回目▶☎6月29日(月)

13時30分~14時30分

☎御所公民館

【参加費】無料(申込不要)

2回目▶☎6月30日(火)

13時30分~14時30分

☎御明神公民館

【参加費】無料(申込不要)

☎町地域包括支援センター

☎ 691-1105



注目情報

国民年金保険料の追納をおすすめします!

国民年金保険料の免除や納付猶予、学生納付特例を受けた期間があると、保険料を全額納めたときに比べ老齢基礎年金の年金額が少なくなります。

将来受け取る老齢基礎年金の年金額を増やすために、10年以内であればさかのぼって追納できます。

ただし、免除などの承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の額が加算されますので、お早めの追納をおすすめします。

☎ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004、盛岡年金事務所 ☎623-6211、町民課 ☎692-6478

交通災害共済加入推進

8月1日から2026年度の交通災害共済期間が始まります。

交通事故によりけがをした場合、最低保障額2万円から最高額30万円までの範囲で、入院や通院の日数に応じた額が支払われます。

また、交通事故により死亡もしくは障がい（自動車損害賠償保障法施行令における第1級、第2級の後遺障害または身体障害者福祉法施行規則における1級の身体障害）を負った場合は、110万円が支払われます。

行政区長を通じて加入申込書を配布します。掛け金は、大人も子どもも年額1人400円です。加入を希望する人は、お近くの金融機関窓口で申し込みをお願いします。

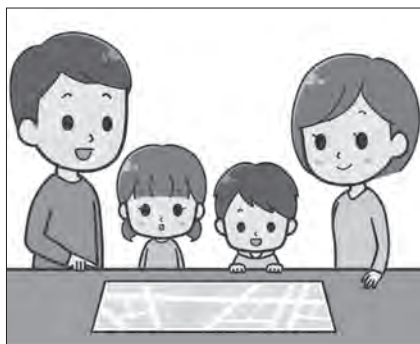
☎防災課 ☎692-6410

土砂災害に注意しましょう

6月は「土砂災害防止月間」です。近年は、地球温暖化に伴う気候変動により、台風の勢力が増大するとともに大雨の頻度も増加する可能性が高く、土砂災害の増加が懸念されています。

土砂災害から身を守るため、あらかじめ自宅周辺における土砂災害の危険性や避難経路、避難情報の入手方法などを確認し、いざというときに備えましょう。また、避難する際は、周りの人に声を掛け合って明るいうちに避難しましょう。

☎防災課 ☎692-6410



緊急地震速報伝達訓練

町は、全国瞬時警報システム「J-ALERT（ジェイアラート）」による、防災行政無線を用いた緊急地震速報の伝達試験が全国一斉に行われることから、防災行政無線で試験放送を行います。

緊急時における、町民の皆さんへの迅速で確実な情報伝達手段の確認が行われますので、試験放送へのご理解とご協力をお願いします。

☎6月17日（水）10時頃

☎防災課 ☎692-6410

雫石町史 第3巻 頒布中!

町は、雫石町の歴史をまとめ編さんした『雫石町史第3巻』の一般頒布を行っています。この機会にぜひご購入ください。町公式ホームページからデジタルブックも閲覧できます。

また、既刊の『雫石町史』『雫石町史第2巻』『雫石町史通史編』デジタルブックも刊行しましたので、ぜひご覧ください。

【頒布場所】

- ①町中央公民館（平日・9時～17時）
- ②町歴史民俗資料館（木曜除く・9時～16時）

※予定数に達し次第終了します。増刷の予定はありませんのでご了承ください。

【頒布価格】

1冊5,000円

☎生涯文化スポーツ課 ☎692-4181（中央公民館内）



雫石町史第3巻 デジタルブック



既刊の町史デジタルブックはこちら

熊出没マップの活用を!

町は、WEB上の地図でクマの出没情報を確認できる「雫石町クマ出没マップ」を運用しています。今後の出没情報も随時更新しますので、ぜひご活用ください。

また、クマなどを目撃したり、被害があった際は、クマ出没情報速やかに農林課へご連絡ください。

☎農林課林業振興室 ☎692-6495



クマ出没情報マップ

注目情報

雫石町物価高騰対策特別給付金未受領者は確認を

現在も雫石町物価高騰対策特別給付金の入金を確認できていない人は、口座情報の誤りや未登録など、手続きに不備がある可能性があります。対象者で未受領の場合は、振込口座の登録状況などをご確認のうえ、お早めに担当窓口までお問い合わせください。

☎総務課 ☎ 692-6419

「いわて産業人材奨学金返還支援制度」対象者募集

県は、岩手で暮らし、働きたい若者の奨学金の返還を支援する制度の対象者を募集しています。

【対象者】

下記の①・②いずれにも該当する人

① (独) 日本学生支援機構の第一種、または第二種奨学金の貸与を受け、将来返還予定または返還中の人
学生 ▶ 大学院修士課程1・2年生、大学3・4年生、高等専門学校4・5年生、大学5・6年生 (6年制大学)

既卒者 ▶ 県外で就業中、または県内に正規雇用で就業していない35歳未満の人 (2026年4月1日時点)

② 岩手県の認定を受けた県内の「認定企業」へ就職し、県内への定住を希望する人

【支援内容】

返還総額の1/2の助成金を交付 (限度額あり)

【募集定員】

120名

【募集期限】

9月30日 (水)



詳しくは ホーム 詳しくはこちら ページでご確認ください

さい。

☎ (公財) いわて産業振興センター ☎631-3828、県商工労働観光部ものづくり自動車産業振興室 ☎629-5552

東日本大震災義援金の新規交付申請

県は、東日本大震災で被災され、ご家族を亡くされた人や、お住まいが一定以上の被害を受けられた人に、全国から寄せられた義援金を市町村を通じて配分しています。

義援金について、まだ申請を行っていない人 (これまでに一度も受け取ったことのない人) は、以下の窓口での手続きをお願いします。

【義援金の申請窓口】

2011年3月11日時点で住民登録していた市町村の義援金交付担当部署
※被災後に別の市町村に転居した人は、被災時点で住民登録されていた市町村にお問い合わせください。

【期限】

9月30日 (水)

☎岩手県復興防災部復興くらし再建課 ☎ 629-6917

労働保険 (労災保険・雇用保険) 年度更新のお知らせ

2026年度の労働保険 (労災保険・雇用保険) の更新期間は以下のとおりです。

【期間】

6月1日 (月) ~7月10日 (金)

- 年度更新の時期は窓口が大変混みます。自宅やオフィスから待ち時間不要で、いつでも手続き可能な電子申請がオススメです。
- 保険料の電子納付ができます。電子申請と電子納付を利用した場合、全てインターネット上で手続きを完了できます。

- 労働保険の電子申請に関する詳細は特設サイトをご覧ください。



詳しくはこちら

「いわて雫石トライアスロン」にかかる交通規制

「第2回いわて雫石トライアスロン大会」が岩手県宮内温泉プール (ホットスィム) を会場に開催されます。当日は会場周辺で交通規制を行いますので、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

【交通規制日時】

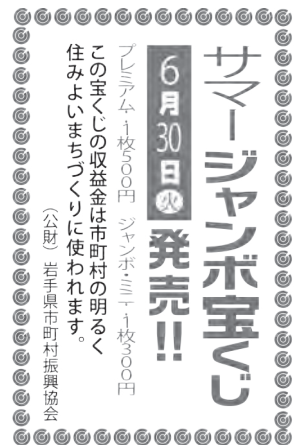
6月21日 (日)、8時~12時20分

☎岩手県トライアスロン協会 永山

☎ 090-2022-0841



詳しくはこちら



今年は「道の駅すくいきしあねっこ」で販売します! 宝くじはぜひ町内で!

特集

なないうる便り

人の動き・お知らせ

教育

観光・スポーツ

子育て

Town News